

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		火災予防査察事務（大船消防署）			
作成（修正）年月日	令和8年7月1日	行政機関等の名称	鎌倉市長	登録番号	854
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		大船消防署警備課	事務区分	☒ 固有事務（課名） ☐ 全庁共通事務 ☐ 特定課共通事務⇒	[特定課名]
個人情報ファイルの利用目的		防火対象物等の査察に関する事務を行うため			
特定個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無	取扱件数	☒ 1,000 件以上 ☐ 1,000 件未満	
記録項目	戸籍的事項	☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 住所 ☐ ☐			
	経歴能力等	☐ 学歴 ☒ 職歴 ☐ 賞罰 ☒ 所属団体 ☐ ☐			
	収入資産等	☐ 収入 ☒ 資産内容 ☐ 課税額 ☐ 公的扶助 ☐			
	個人の生活	☒ 家族構成 ☐ 扶養関係 ☐ 住居環境 ☐ 健康状態 ☒ 居住状況			
	その他	☐ 相談内容 ☐ 苦情 ☐ 趣味 ☒ 電話番号 ☐ FAX 番号 ☐ メールアドレス ☐ 個人識別符号 ☐ マイナンバー ☐ 印影 ☐ 口座内容 ☒ 画像 ☐ ☐ ☐			
	要配慮個人情報の取扱い	☐ 有⇒ ☒ 無	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪経歴 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続 ☐ 犯罪被害 ☐ 病歴 ☐ 障害 ☐ 健康診断等結果 ☐ 医師等による指導・診療・調剤		
記録範囲		防火対象物所有者等			
記録情報の収集方法		☒ 本人 ☐ 本人以外⇒	収集先 収集の根拠	☐ 法令等（名称：） ☐ 本人同意 ☐ 審議会意見 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 上記以外（審議会への報告）	
個人情報ファイルの利用		保有課名	資産税課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	145 固定資産税・都市計画税の評価・賦課事務
		根拠	個人情報の保護に関する法律第69条 ☒ 第1項（法令）根拠法令（消防法第35条の13） ☐ 第2項第1号（本人同意） ☐ 第2項第2号（上記以外の利用） ☐ 答申有（ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 答申無（審議会への報告）		
収集の時期		☐ 定期（ 月～ 月） ☒ 随時 ☐ その他（ ）			
記録の形態		☒ 文書 ☒ 電磁的記録（記録媒体：ハードディスク） ☐ その他（ ）			

電子計算機の処理	☐ 無 ☒ 有（個別システム名：予防システム）		
目 的 外 利 用	目的外利用課名	個人情報ファイル簿の名称(番号)	
	根 拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☐ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☐ 第 2 項第 2 号（上記以外の利用）	
記録情報の経常的提供先	☐ 有⇒ ☒ 無	提供先	
		個人情報の内容	
		提供の方法	☐ オンライン結合 ☐ 答申有 (☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号) ☐ 答申無（審議会への報告） ☐ その他の方法（ ）
		根拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☐ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☐ 第 2 項第 号（上記以外の利用） ☐ 答申有 (☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号) ☐ 答申無（審議会への報告）
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	鎌倉市総務部総務課市政情報担当 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町 18-10		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続き等			
個人情報ファイルの種別	☒ 法 第 60 条 第 2 項 第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	—		
備 考	（根拠法令）消防法、市火災予防条例、市火災予防査察規程 個人情報ファイルの利用に関する、利用個人情報ファイル簿番号 の修正。		
継 続 用 紙 使 用	☒ 無 ☐ 有		